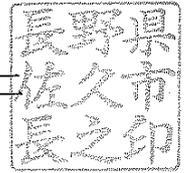




30佐総第230号  
平成31年3月22日

佐久市代表監査委員  
篠原 捷四 様

佐久市長 柳田 清二



平成30年度定期監査等の監査結果に関する報告に対する対応について（通知）

平成31年2月5日付、30佐監第38号で提出のあったこのことについて、  
別紙のとおり通知します。

## 平成30年度定期監査報告等への対応一覧表

項目等	検討・改善事項、意見等	今後の対応・考え方等
○定期監査報告		
<p>全部局共通事項 (回答：企画部 企画課)</p>	<p>(1) 指定管理者への指導監督等について</p> <p>指定管理者制度導入施設について、施設所管課ごとに管理運営に関する指導や書類整備等に対する意識の相違が見られます。各施設の特性により仕方がないこともあります。所管課は、モニタリングをとおして常に適切な指導と書類整備に心掛け、対外的な説明責任を果たすことが求められます。</p> <p>所管課においては「佐久市指定管理者制度運用指針」等に沿い、実績報告書や実地調査等により施設の業務等について検証を行ったうえで、業務に係る指導や助言を含め、指定管理者と適切な協議を行うよう努めてください。</p>	<p>指定管理者制度は、直営であった公の施設を民間事業者に管理していただくことを可能とした制度ではありますが、指定管理者制度導入施設における最終的な責任は市にあります。</p> <p>このことから、市では「佐久市指定管理者モニタリングマニュアル」を定め、施設所管課等において、定期的、継続的にモニタリングを実施することで、「公の施設」のサービスを維持しつつ、更に水準を高めるPDCAサイクルを確立できるよう制度設計をしています。</p> <p>今後、施設所管課等が直営による管理をしていた際と同等の意識を持って施設の管理に取り組むよう、担当職員の研修を行っていきます。また、モニタリングの適切な実行など、制度の適切な運用に努めます。</p>
<p>全部局共通事項 (回答：環境部 下水道課)</p>	<p>(2) 工事の平準化について</p> <p>工事の発注・施行時期についてはこれまでの定期監査等においても平準化を求めてきており、工事所管課においては測量設計の前年度執行や早期発注等に取り組んでいるところです。契約課をとおした平成30年度上半期の建設工事の契約件数（1件の契約金額が50万円以上のもの）は、平成28年度・29年度の同時期と比較すると増加していますが、例年の工事の総件数と比較すると未だ上半期の発注が少ないように見受けられました。</p> <p>地域維持事業の担い手の安定的な確保のためにも、債務負担行為の積極的な活用や部署を越えた取り組み等により、一層の工事の平準化が図られることを期待します。</p>	<p>工事の平準化のため、これまでも、農閑期や渇水期など発注時期に制約を受ける工事を除き、測量設計や地元調整等を前年度に済ませることや、補助事業における早期事業着手制度の活用などにより、早期発注に努めているところです。</p> <p>また、平成30年度には、工事の当年度発注、翌年度完了が可能となる「ゼロ債務負担行為」を関係部署の連携の下、一部工事において設定するなど新たな取り組みを行いました。</p> <p>今後も引き続き、業務の迅速化や、債務負担の積極的な活用などにより、上半期の工事施工率を高め、工事の平準化に取り組みます。</p>

## 平成30年度定期監査報告等への対応一覧表

項目等	検討・改善事項、意見等	今後の対応・考え方等
<p>全部局共通事項 (回答：会計局 会計課)</p>	<p>(3) 適正な時期の調定について</p> <p>これまでの定期監査においても繰り返し改善を求めきたとろではありますが、本年度の定期監査においても調定票を適正な時期に起票していない事例が見受けられました。佐久市財務規則第32条を遵守し、適正時期の起票について更なる徹底を図ってください。</p>	<p>財務会計システム内への毎月の揭示や、会計事務処理マニュアル説明会等で、適切な時期の調定票の起票について更に周知徹底していきます。</p>
<p>総務部 総務課</p>	<p>(1) 組織のあり方について</p> <p>本年度地域局が廃止となり、地域整備室の業務は関係各課に引き継がれ、また各支所は業務内容はそのままに総務部の所属となりました。地域の実情や特性を的確に把握し事業に活かすためには、より効果的な人員配置・権限の委ね方についてこれからも検討していく必要があると考えます。また、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努める」旨が規定されていることを念頭に置きつつ、組織の再編により各課の担当業務が過重とならないよう引き続き配慮してください。</p>	<p>第二次佐久市総合計画前期基本計画に掲げる「時代の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、より効率的・機能的な組織機構の見直しと適正な職員配置」を目指し、今後も、各課の業務量を踏まえ、効率的な組織機構及び職員配置に努めます。</p>

## 平成30年度定期監査報告等への対応一覧表

項目等	検討・改善事項、意見等	今後の対応・考え方等
市民健康部 市民課	<p>(1) マイナンバーカードの普及について</p> <p>佐久市のマイナンバーカードの交付率は10.3%であり、全国平均よりやや低い状況です。各種証明書のコンビニ交付などにより事務の効率化や市民への行政サービスの向上につながることから、税の申告会場やイベント会場などで実施したマイナンバーカードの申請補助を継続的に実施し、カードの普及促進に努めてください。</p>	<p>平成30年度は、10月に「健康づくり佐久市民のつどい」会場、1月12日、3月9日には佐久平駅前の商業施設にマイナンバーカードの休日出張窓口を開設しました。</p> <p>また、3月10日から15日まで税の申告会場において、カードの申請を受付しています。</p> <p>引き続き、税の申告会場やイベント会場などの様々な機会をとらえ、継続的にマイナンバーカードの申請補助を実施し、カードの普及に努めます。</p>
市民健康部 国保医療課	<p>(1) 内山診療所の運営について</p> <p>定期受診者が不在となった平成29年11月以降は予約制による診療となりましたが、平成30年度も引き続き受診者はいない状況です。今後の診療所のあり方について既に地元区との協議を進めているということですので、地元住民の意見をよく聴くとともに、費用対効果も踏まえその必要性について十分な検討を行ってください。</p>	<p>内山診療所の今後について、地元5区長さんと協議を行い、これを受け、現在、総会等の場において地元住民の意見を聴いていただいています。</p> <p>今後は、地元住民の意見を集約するとともに、「在り方」について、十分な検討を行い方針決定していきたいと考えています。</p>

## 平成30年度定期監査報告等への対応一覧表

項目等	検討・改善事項、意見等	今後の対応・考え方等
環境部 下水道課	<p>(1) 下水道の普及について</p> <p>全戸水洗化を促進するため、公共下水道区域を対象として未接続世帯への戸別訪問を実施していますが、既存未接続住宅の新規接続について大きな効果はあがっていません。生活困窮や高齢化の進行など要因は様々あると思いますが、引き続き戸別訪問を実施するとともに、先進地の事例等を参考にしつつ、水洗化率向上の更なる取り組みに努めてください。</p>	<p>公共下水道区域の水洗化は、平成18年度から実施している戸別訪問の成果もあり順調に推移し、平成29年度決算時における水洗化率は93.2%に達していますが、ご指摘にもあるように、生活困窮者、高齢者世帯等の新規接続が少ないことも一つの要因となり、水洗化率は横ばいになろうとしています。</p> <p>しかし、この戸別訪問は、未接続世帯の居住実態等が把握できることから、全戸水洗化を推進する上で非常に有効な手段となっていますので、引き続き、新規接続等の可能性について探るとともに、先進的な取り組みを行う他団体からの情報収集など行っていきます。</p> <p>また、全戸水洗化に向け、現在、公共下水道区域を中心に行っている戸別訪問について、今後は、地域の農業集落排水組合と連携し、農業集落排水事業区域でも行うとともに、浄化槽区域にもエリアを広げ、更なる水洗化率向上に努めます。</p>
福祉部 臼田学園	<p>(1) 学園の運営方法について</p> <p>県内の同様の施設のほとんどが指定管理者制度に移行しているなか、全ての業務を市の直営で運営している状況です。今後、施設の老朽化、雇用人材確保などの課題も大きくなることが予測されます。すでに指定管理者制度の導入についても検討を始めているということですが、施設が置かれている状況や利用者のニーズを十分把握したうえで費用対効果の検証を行い、サービスの質を低下させることなく効率的な施設運営となるよう取り組んでください。</p>	<p>臼田学園の運営については、より効果的、効率的な運営を行うため、スプリンクラー設備や段差解消のためスロープなどを順次整備して来ました。今後も、給食調理業務の民間活力導入を予定するなど、より効率的な運営及び利用者支援の充実に努めます。また施設全体の管理運営については、指定管理者制度の導入並びに民間移譲など総合的に検討して進めていきます。</p>

## 平成30年度定期監査報告等への対応一覧表

項目等	検討・改善事項、意見等	今後の対応・考え方等
<p>経済部 移住交流推進課</p>	<p>(1) 臼田地区生涯活躍のまち事業について</p> <p>生涯活躍のまち事業に関する業務を平成27年度から民間業者に委託し、今年度まで4年間、調査・計画・地元への説明等を実施し移住促進等に取り組んできました。平成31年度にはサービス付き高齢者向け住宅（以下サ高住という。）をオープン、移住者の住まいの拠点とし、今後も持続可能なまちづくりを目指していく計画です。</p> <p>ただし、移住者・サ高住入居者の確保については個々人の意思に拠るところでもあることから、すぐに成果がみられるものではないと考えられます。今後も多角的な視点での移住促進と移住希望者へのきめ細かな対応に努め、将来的には臼田地区をはじめとした大勢の市民が地域コミュニティの再興を実感できるようになることを期待します。</p>	<p>サ高住につきましては、整備・管理運営を担う事業者と連携し、入居者確保及び地域コミュニティの活性化に努めます。また、移住希望者のニーズに対応した、多様な移住促進に努めます。</p>
<p>経済部 耕地林務課</p>	<p>(1) 松くい虫防除対策事業のあり方について</p> <p>市では長年に渡り、松くい虫防除対策事業として市内全域の枯損した松の伐倒・くん蒸処理を順次実施し、松くい虫被害の拡大抑制に努めていますが、抜本的解決には至っていません。また近年では国・県の補助金が減少しており事業自体も縮小している状況です。</p> <p>完全に被害を防いでいくことは決して容易なことではないと思慮されますが、森林は災害防止のほか環境保全や佐久市らしい景観の維持にも重要なものであることから、現状の防除対策を継続しながら、さらに効果的な防除に関する研究や分析などの情報収集に努めるとともに、今後も引き続き県、近隣市町村及び市民と連携し防除対策に取り組んでください。</p>	<p>松くい虫防除対策事業は、今後も引き続き県、近隣市町村及び市民と連携し、市内全域の防除対策を実施すると共に、未被害地域への被害を拡大させないため、被害先端地域の被害木を重点的に処理することで被害の拡大の抑制に努めます。</p> <p>また、今後も防除に関する研究や分析などを行っている国、県からの情報の収集や指導を仰ぎながら、効果的な防除対策に努めます。</p> <p>なお、県では本年度、被害ルートを予測するなどの効果的な防除対策を進めるため、航空レーザ測量、衛星画像を活用した被害状況マップを作成し、松くい虫被害のある市町村へ配布する予定であることから、この情報を活用した効果的な防除対策を進めていきたいと考えています。</p>

## 平成30年度定期監査報告等への対応一覧表

項目等	検討・改善事項、意見等	今後の対応・考え方等
学校教育部 学校教育課	(1) 奨学金償還金について 奨学金償還金のうち滞納繰越分については、例年収納率が10%台に留まっており、平成30年度上半期も約10%という状況です。既に実施している定期的な催告の通知発送、滞納者や連帯保証人との折衝に加え、できる限り滞納者の生活状況等も把握するなかで新しい取り組みも検討しつつ、償還者との不公平感が生じないよう法的手段も視野に入れて滞納の解消に努めてください。	滞納者の生活状況の把握につきましては、これまでの市内在住者のみでなく、市外在住者への訪問徴収を実施し、収納強化を図ります。 また、裁判所を通じた支払督促による滞納の解消についても検討を進めます。